

令和2年11月9日



広報資料

問い合わせ先
第一管区海上保安本部 総務部
広報・地域連携室長 村本 亘
TEL 0134-27-0118 (内線 2111)

一管区初！航空機を使用した通信事業3社との連携訓練の実施

第一管区海上保安本部では、千歳航空基地において、「災害時における通信の確保のための相互協力に関する協定※」に基づき、通信事業者が保有する資機材の航空機への積載に際しての手順確認や問題点の抽出を目的とした訓練を実施します。

1 訓練日時・場所

令和2年11月26日（木）午後1時15分～午後4時30分頃まで
第一管区海上保安本部千歳航空基地第一格納庫

2 参加勢力

(1) 海上保安庁

第一管区海上保安本部、千歳航空基地、固定翼航空機（ボンバルディア300）

(2) 通信事業者

株式会社NTTドコモ、ソフトバンク株式会社、KDDI株式会社

3 訓練内容

固定翼航空機への通信資機材運搬、積載、搬出及び人員輸送の手順確認等

※航空機を飛行させての訓練は実施しません。

4 取材について

(1) 取材を希望される社は、11月20日（金）正午までに上記問合せ先まで、取材者氏名とともにご連絡の上、当日は午後1時15分前までに第一管区海上保安本部千歳航空基地第一格納庫※にお集まりください。

(2) 事件事故等の発生時及び悪天候時は、訓練の一部または全部を中止する場合がありますので、予めご了承ください。

※「災害時における通信の確保のための相互協力に関する協定」について

本協定は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）上の指定行政機関である海上保安庁と指定公共機関であるKDD I株式会社、株式会社NTTドコモ、ソフトバンク株式会社が、災害発生時に通信の確保に向けた相互協力を行うことを目的として平成26年度に締結したものであり、主な内容としては、

- (1) 災害発生時におけるスムーズな協力を確保するため窓口を設定すること
- (2) 海上保安庁は、被災地における通信手段を確保するために活動するKDD I株式会社、株式会社NTTドコモ、ソフトバンク株式会社に対し、物資や人員の輸送等の協力を行うこと
- (3) KDD I株式会社、株式会社NTTドコモ、ソフトバンク株式会社は、海上保安庁の災害時における人命救助活動等に必要通信手段として、各社保有の衛星携帯電話等の通信機器を優先的に提供すること
- (4) 平時における訓練、連絡調整を行うとともに、災害時には情報を共有することとなっています。



同型機での訓練の様子（第十一管区（H28年実施））